

アスベスト対策の流れ

1. アスベスト含有調査

まずは、建物に使用されている吹付け材が、建築基準法で規制されている『吹付けアスベスト等』に該当するかどうか確認します。

① 建材の名称がわかっている場合

使用されている建材の名称、メーカー名が明らかな場合は、アスベスト含有建材のデータベース（国土交通省ホームページ）で検索すると、それが危険な建材かを確認することが可能です。

詳細は、建物を建設した業者等へお問合せください。

② 建材の名称等が分からない場合

吹付け材の現物について、アスベスト分析業者*に成分分析を依頼し、アスベストの有無や含有率について確認することができます。

※アスベスト分析業者→静岡県生活環境課 HP に掲載

URL : <http://www.pref.shizuoka.jp/kankyoku/ka-050/taiki/asbestos/sokuteigyosha.html>

2. アスベスト飛散防止対策

調査結果から、建物に『吹付けアスベスト等』が使用されていることが判明した場合は、下記のいずれかの工法により、アスベストの飛散防止対策を行ってください。特に吹付け材に劣化現象(※別紙参照)が見られる場合は、早急に対策を講じてください。

① 除去工法

吹付けアスベストを、下地から全て取り除く方法

② 封じ込め工法

薬剤等を散布してアスベストをその場で固め、飛散を防ぐ方法

③ 囲い込み工法

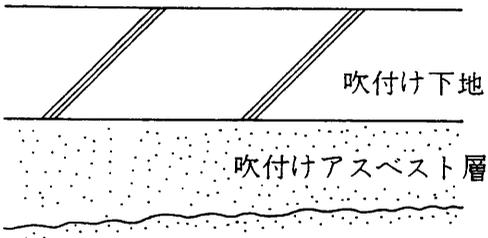
吹付け材は残したまま板材等で覆って密閉し、飛散や損傷を防ぐ方法

※なお、封じ込め・囲い込みで措置をした場合、建物を解体する際、再度処置が必要になりますので、できるだけ除去することをお勧めします。

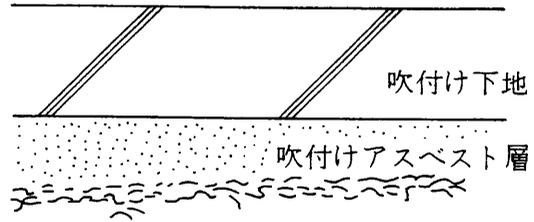
静岡県内の一部の市町では、これらのアスベスト対策について助成制度を設けていますので、御活用ください。

詳しくは静岡県建築安全推進課HPで助成制度を設けている市町を御確認のうえ、市町の担当窓口にて御相談ください。

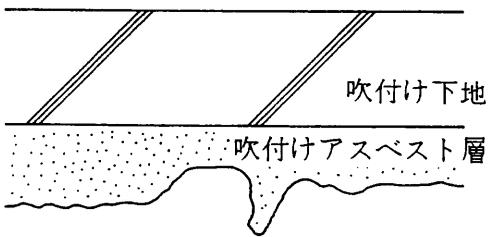
URL : http://www.pref.shizuoka.jp/kenmin/km-320/bou_1/asu.html



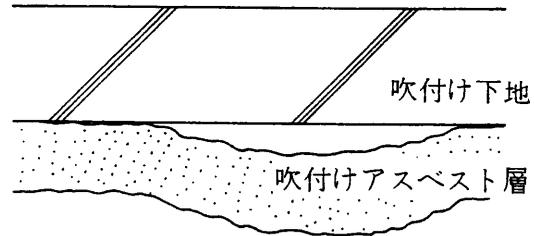
① 層表面の毛羽立ち



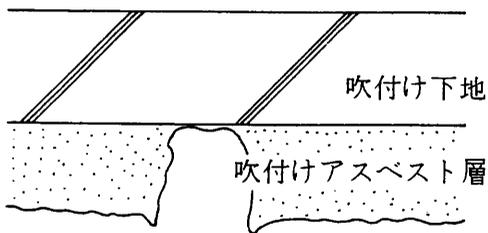
② 繊維のくずれ



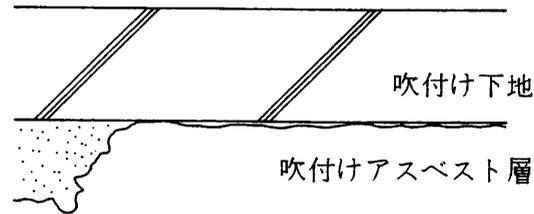
③ たれ下がり



④ 下地と層間の浮き・はがれ



⑤ 層の局部的損傷・欠損



⑥ 層の損傷・欠損

※図中、「吹付けアスベスト層」とありますが、これにはアスベストの含まれた吹付けロックウール層も含まれます。